



島根県報

令和元年9月20日（金）

号外 第 4 3 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示

島根県告示第249号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和元年9月20日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考		
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長				
県道	松江木次線	雲南市大東町大東1579番1地先から同町飯田655番1地先まで	前	A	メートル 10.70～ 36.30	1,456.20	雲南県土整備事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 街路事業 ダブルウェイ解消 市道移管 河川管理者へ移管
				B	17.50～ 75.00	2,113.00		
			後	B	17.50～ 75.00	2,113.00		
〃	大東東出雲線	雲南市大東町小河内156番地先から同284番1地先まで	前	5.34～ 38.83	740.59	雲南県土整備事務所	道路改良工事 拡幅	
			後	10.96～ 73.26	731.95			
〃	玉湯吾妻山線	仁多郡奥出雲町高尾425番地1地先から同地先まで	前	17.82～ 23.36	9.90	雲南県土整備事務所仁多土木事業所	交通安全工事 拡幅	
			後	17.82～ 23.36	9.90			
〃	浜田美都線	浜田市弥栄町木都賀イ2367番1地先から同イ2361番3地先まで	前	19.84～ 53.39	130.40	浜田県土整備事務所	道路改良工事 拡幅	
			後	19.84～ 65.32	130.40			
〃	池田中町線	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前55番3地先から同町有木殿屋敷29番7地先まで	前	8.50～ 33.20	1,066.50	隠岐支庁県土整備局	道路改良工事 拡幅	
			後	10.20～ 40.90	1,066.50			

島根県告示第250号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和元年9月20日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	境美保関線	松江市美保関町森山829番6地先から同833番地先まで	メートル 97.00	令和元年 9月30日	松江県土整備事務所	
〃	大田桜江線	邑智郡川本町田窪944番4地先から同640番1地先まで	260.00	令和元年 9月20日	県央県土整備事務所	
〃	〃	邑智郡川本町田窪639番6地先から同551番2地先まで	160.00	令和元年 9月20日		
〃	浜田美都線	浜田市弥栄町木都賀イ2367番1地先から同イ2361番3地先まで	130.40	令和元年 9月20日	浜田県土整備事務所	